

三次市教育委員会議案第 8 号

三次市教科用図書採択地区調査員の委嘱について

三次市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約（平成 16 年三次市教育委員会告示第 40 号）第 9 条の規定により，別紙の者を三次市教科用図書採択地区調査員に委嘱することについて，議決を求める。

令和 6 年 5 月 22 日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範